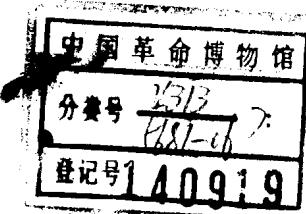


中國第一歷史檔案館編

# 光緒朝上諭檔

第七冊（光緒七年）

廣西師範大學出版社



# 第七冊

## 《光緒朝上諭檔》編輯委員會

主任：徐藝圃 副主任：秦國經

委員（按姓氏筆畫為序）：牛平漢 李國榮 徐藝圃  
秦國經 陳鏘儀 葉志如 趙雄 盧經

總主編：葉志如 陳鏘儀 趙雄 牛平漢

本冊主編：陳鏘儀 趙雄

本冊編輯：盧經 郭美蘭

## 凡例

一、本書所輯為中國第一歷史檔案館所藏清代光緒朝上諭檔，一年一冊，按原檔影印編輯出版。

二、本書所輯上諭檔基本維持檔案形成的月日順序，以諭旨頒發先後為序，依次編排，一般調整祇在同日檔案文件之中進行。

三、本書對原檔諭旨時間的處理原則：（一）凡原檔標明頒發諭旨時間者，以頒諭時間為序編排；（二）凡未標明時間或時間有誤之諭旨，均進行必要的考證查出；（三）個別無法查考時間之諭旨，採用此前一件之時間。第（二）（三）項均在『校勘表』中註明。

四、本書對各類非諭旨性文件，不作時間考證。

五、本書對此類文件作了考證調整：原檔同日內之文件（包括奏摺、奏片、交片、咨文、名單、清單及所錄本日以前諭旨等），凡內容上有內在聯繫，但按原排列順序卻被相互隔離開的，經考證調整到一起。調整後諭旨前，所屬附件在後。同一諭旨有兩件以上附件者，按其原有先後順序排列。另，對原檔冊中存在的錯序、錯位、錯頁者，亦分別糾正和調整。凡調整件，均於『校勘表』註明。

六、本書對原檔考證調整的主要依據，是我館所藏清代當時形成的

## 「隨手登記檔」。

七、本書對同日內奏報的秋審朝審名單等附件，均視為單一件，依照原有順序歸併於同日相關諭旨之後，編一個文件順序號。

八、本書對於原檔中天頭處出現的「硃」、「硃圈」及諭旨左下方的「吏部摺」「禮部片」「摘鈔交總理衙門」「×月×日」等字樣，以及諭旨行文中間改動添加的各種字樣，均一律保留。

九、本書對原檔上後人打印的阿拉伯頁碼號、原檔夾縫處原標的漢字頁碼號、原檔天頭處所附的紙籤簽、地角處所圈劃的符號，在編輯過程中一律刪除。

十、本書對於原檔中存在的錯字、衍字、簡化字、異體字、古體字等，均不作改動和糾正。

十一、本書將編者經過調整、校勘、考證的結果，以「校勘表」形式說明之。「校勘表」自右往左豎寫，各著錄項目自上而下依次登記：順序號、頁碼號、原檔頁碼號、校勘內容。校勘內容和使用符號：（一）無時間（或時間有誤）之諭旨，標明據「隨手登記檔」查到的時間；（二）某件諭旨時間暫未查出，標用此前一件之時間，以「\*」標明；（三）凡經過調整順序的文件，一律註明「調整」字樣；（四）檔案原件殘破缺損者，均註「殘缺」；（五）墨迹霉變污染遮蓋一個字以上者，註明「污跡」字樣，並將所能辨識者的文字標出。

十二、本書所有文件統一編號，各冊序號獨立。

# 光緒朝上諭檔

## 第七冊

### 校勘表

序號	頁碼	原檔頁碼	校勘內容
一五七九二〇	一三三四	一三五三九三七三五三一	調整〔五〕
一〇〇九九七七五八四七一七一五二三	一五五五五五六七一〇二九二五二〇一七	調整〔五〕	調整〔五〕
九二八八四一三三	一三三五三七三九三一	調整〔五〕	調整〔五〕
二十五日處。)調整(此件原檔抄於二十五日處。)	二月初四日	調整	殘缺〔綴〕〔成〕〔等〕

序號	頁碼	原檔頁碼	校勘內容
一三四一四五一五一九一五四〇	三四三六四一四六四七四八四五〇五三六三七〇七〇	一七六一八二一九〇一九三一九四二六六二三五二〇五二六六二六七	調整
二三七二九三九五九六一七九八一九一九三九七一一九	一〇六	一〇三一〇一四九一〇二	調整
調整	調整	調整	殘缺〔議〕

序號	頁碼	原檔頁碼	校勘內容
五〇七	一四〇	七九	*七月十一日
五〇九	一四一	七七	調整
五二五	一五〇	二五五	污跡〔按〕
五三三	一五二	一四一	調整
五四六	一五七	一七一	調整
五六四	一六三	一九	*閏七月初一日
五六五	一六三	一七	*閏七月初一日
五六六	一六七	一五五	調整
五六八	一六七	一〇一	調整
六〇四	一七四	二〇三	調整
六三九	一九〇	二〇五	調整
六三七	一九〇	二〇七	調整
六三六	一九〇	二一	調整
六三五	一九一	二九〇	調整
六四三	一九二	二九一	調整
六四一	一九三	一九六	調整
六四八	一九八	一九八	調整
六五三	一九六	一九三	調整
六六九	一九九	二〇三	調整
六六三	二〇七	二二一	調整
六六一	二三九	二三五	調整
一〇三	二〇三	二五	調整
一五	二五	*	*八月初四日
*	*	*閏七月二十五日	*閏七月二十六日

序號	六八六	六八七	七一三	七一四	七二九	七三一	七五八	七六四	七七八	七九〇	七九三	七九五	八一四	八一五	八一六	八二九	八四〇
頁碼	二〇九	二〇九	二一六	二一六	二一八	二三一	二三三	二三八	二三四	二三七	二三八	二四三	二四四	二四五	二五〇		
原檔頁碼	五六九	六一〇	一〇七	一〇九	一〇九	一三三	一五五	一五五	一五五	一六一	一六三	一六五	一六七	一六九	一七〇	一七五	一七九
校勘內容	調整																

序號	八四一	八四二	八四三	八四四	八四五	八五〇	八五九	八六〇	八六一	八六二	八六三	八六四	八六五	八六六	八六七	八六八	八六九
頁碼	二五〇	二五〇	二五一	二五一	二五二	二五三	二五六	二五六	二五六	二五七	二五八	二五九	二五九	二五九	二五九	二五九	二五九
原檔頁碼	一五七	一五九	一六一	一六三													
校勘內容	調整																

\*十一月初五日



光緒朝上諭檔 第七冊 目錄

光緒七年(辛巳) 公元一八八一年)

二月	初一日	二十五日	(二十一)
	初二日	二十八日	(二十二)
	初三日	二十九日	(二十四)
	初四日		
	初五日		
	初六日		
	初七日		
	初八日		
	初九日		
	初十日		
	十一日		
	十二日		
	十三日		
	十四日		
	十五日		
	十六日		
	十七日		
	十八日		
	十九日		
	二十日		
	二十一日		
	二十二日		
	二十三日		
	二十四日		

正月	初二日	二十一日	(二十一)
	初三日	二十二日	(二十二)
	初四日	二十三日	(二十四)
	初五日	二十四日	(二〇)
	初六日	二十五日	(二二)
	初七日	二十六日	(二三)
	初八日	二十七日	(二四)
	初九日	二十八日	(二五)
	初十日	二十九日	(二六)
	十一日	三十日	(二七)
	十二日	初一日	(二八)
	十三日	初二日	(二九)
	十四日	初三日	(二八)
	十五日	初四日	(二八)
	十六日	初五日	(二九)
	十七日	初六日	(二九)
	十八日	初七日	(二九)
	十九日	初八日	(二九)
	二十日	初九日	(二九)
	二十一日	初十日	(二九)
	二十二日	十一日	(二九)
	二十三日	十二日	(二九)
	二十四日	十三日	(二九)

初一	初二	初三	初四	初五	初六	初七	初八	初九	初十	十一	十二	十三	十四	(四九)
.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
(三九)														

三月

二十日	二十一日	二十二日	二十三日	二十五日	二十六日	二十八日	二十九日	三十日	(三一)	(三二)	(三三)	(三四)	(三四)	(三五)	(三六)
.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
(五〇)	(五一)	(五一)	(五二)	(五二)	(五三)	(五四)									

初一	初二	初三	初四	初二	初四	初五	初六	初七	初八	初九	初十	十一	十二	十三	十四	十五
.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
(五九)																

四月

二十一日	二十二日	二十三日	二十四日	二十五日	二十六日	二十七日	二十八日	二十九日	(五六)	(五七)						
.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
(五〇)																

## 五

## 月

十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十四日	二十五日	二十七日	二十八日	二十九日	(八四)	(八五)	(八七)	(七八)	(七九)	(七九)	(七九)	(七九)	(七九)	(七九)	(七八)	(七九)	(七九)	(七九)	(七三)	(七五)	(六九)										
(九二)	(九二)	(九二)	(九〇)	(九〇)	(八九)	(八八)	(八八)	(八七)	(八五)	(八五)	(八七)	(八二)	(八〇)	(八〇)	(八一)	(八〇)	(九四)																						

## 六

## 月

十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十四日	二十五日	二十六日	二十八日	二十九日	(一〇六)	(一〇七)	(一〇八)	(一〇八)	(一〇八)	(一〇九)	(九四)																	
(一一一)	(一一一)	(一一一)	(一一〇)	(九五)																																

十一日	(一 一三)
十二日	(一 一三)
十三日	(一 一五)
十四日	(一 一六)
十五日	(一 一八)
十六日	(一 一九)
十七日	(一 二一)
十八日	(一 二三)
十九日	(一 二二)
二十日	(一 二三)
二十一日	(一 二四)
二十二日	(一 二四)
二十四日	(一 一五)
二十五日	(一 一七)
二十七日	(一 一九)
二十八日	(一 二一)
二十九日	(一 二三)
三十日	(一 二二)
初一	(一 三三)
初二	(一 三三)
初三	(一 三三)
初四	(一 三七)

七月

初五日	(一 三七)
初六日	(一 三八)
初八日	(一 三八)
初九日	(一 三九)
初十日	(一 四〇)
十一日	(一 四一)
十二日	(一 四二)
十三日	(一 四三)
十四日	(一 四四)
十五日	(一 四五)
十六日	(一 四六)
十七日	(一 四七)
十八日	(一 四八)
十九日	(一 四九)
二十日	(一 五一)
二十一日	(一 五〇)
二十二日	(一 五一)
二十三日	(一 五二)
二十六日	(一 五三)
二十七日	(一 五四)
二十八日	(一 五六)
二十九日	(一 五六)
三十日	(一 五八)
初一	(一 六一)

閏七月

八  
月

初三日	(一〇一)
初四日	(一〇一)
初五日	(一〇三)
初六日	(一〇五)
初八日	(一〇七)
初九日	(一〇七)
初十日	(一一一)
十一日	(一一一)
十二日	(一一一)
十三日	(一一三)
十四日	(一一五)
十五日	(一一五)
十七日	(一一六)
十九日	(一一七)
二十日	(一一七)
二十一日	(一一九)
二十二日	(一一〇)
二十三日	(一一一)
二十五日	(一一七)
二十四日	(一一四)
二十六日	(一一七)

九月

二十七日	.....	(二二七)
二十八日	.....	(二二八)
二十九日	.....	(二二九)
三十日	.....	(二三〇)
初一日	.....	(二三一)
初二日	.....	(二三二)
初三日	.....	(二三三)
初四日	.....	(二三四)
初五日	.....	(二三五)
初六日	.....	(二三六)
初七日	.....	(二三七)
初九日	.....	(二三九)
初十日	.....	(二四一)
十一日	.....	(二四三)
十二日	.....	(二四五)
十四日	.....	(二四六)
十五日	.....	(二四六)
十六日	.....	(二四七)
十七日	.....	(二四八)
十八日	.....	(二四八)
十九日	.....	(二四八)
二十日	.....	(二五二)
二十三日	.....	(二五三)

十月

二十四日	.....	(二五四)
二十五日	.....	(二五五)
二十六日	.....	(二五九)
二十七日	.....	(二六一)
二十八日	.....	(二六一)
二十九日	.....	(二六五)
三十日	.....	(二六六)
初二日	.....	(二六七)
初三日	.....	(二六八)
初四日	.....	(二七〇)
初五日	.....	(二七〇)
初六日	.....	(二七一)
初八日	.....	(二七二)
十一日	.....	(二七二)
十三日	.....	(二七三)
十四日	.....	(二七四)
十五日	.....	(二七五)
十六日	.....	(二七五)
十七日	.....	(二七七)
十八日	.....	(二七八)
十九日	.....	(二八二)
二十日	.....	(二八二)

二十一日	(二八三)
二十二日	(二八四)
二十三日	(二八四)
二十五日	(二八五)
二十六日	(二八七)
二十七日	(二八八)
二十八日	(二八八)
二十九日	(二八九)

十六日	(三一六)
十七日	(三一七)
十九日	(三一九)
二十一日	(三一八)
二十三日	(三一九)
二十五日	(三一九)
二十六日	(三一三)
二十七日	(三一三)
二十九日	(三一六)
三十日	(三一九)

初一日	(二九四)
初二日	(二九六)
初三日	(二九七)
初四日	(二九七)
初五日	(二九九)
初六日	(二九九)
初七日	(三〇〇)
初八日	(三〇七)
初九日	(三〇八)
初十日	(三〇九)
初九日	(三一〇)
十一日	(三一〇)
十二日	(三一二)
十四日	(三一三)
十五日	(三一四)

初一日	(三三〇)
初二日	(三三一)
初三日	(三三一)
初四日	(三三一)
初三日	(三三一)
初五日	(三三一)
初六日	(三三一)
初七日	(三三一)
初八日	(三三一)
初九日	(三三一)
十一日	(三三一)
十二日	(三四一)
十四日	(三五三)
十五日	(三五六)

十四日	.....	(三五七)
十五日	.....	(三五八)
十六日	.....	(三五九)
十七日	.....	(三六四)
十八日	.....	(三六六)
十九日	.....	(三六九)
二十日	.....	(三七一)
二十一日	.....	(三七二)
二十二日	.....	(三七三)
二十三日	.....	(三七五)
二十四日	.....	(三七七)
二十五日	.....	(三七九)
二十六日	.....	(三九七)
二十七日	.....	(三九九)
二十八日	.....	(四〇一)
二十九日	.....	(四〇三)

1 光緒七年正月初二日內閣奉

上諭上年直隸各州縣被灾地方業經分別蠲減

租賞給漕米以資賑濟小民諒可不至失所惟念

今春青黃不接之時民力未免拮据加恩著將通

州武清寶坻霸州保定文安大城東安新城雄縣

高陽河間獻縣肅甯任邱天津鹽山無極開州東

明長垣安平饒陽等二十三州縣戊災五六七八

九分村莊應納本年春徵新賦錢糧旗租緩至

本年秋後啟徵其歉收三四分村莊應納本年春

徵新賦錢糧旗租著緩至本年麥後啟徵甯河涿

州清苑滿城蠡縣安州阜城交河景州東光青縣

南皮滄州邢台沙河南和唐山平鄉廣宗鉅鹿內

邱任縣永年邯鄲成安肥鄉廣平雞澤磁州元城

大名南樂蓮化豐潤冀州衡水隆平深州深澤等

三十九州縣歉收三四分村莊應納本年春徵新

賦照常徵收外其原緩至本年麥後啟徵之歉收

四分村莊應納先繕六年並節年錢糧旗租歉收

三分村莊應納光緒五年及以前錢糧旗租安州

歉收三分暨積歉村莊應徵光緒六年上七並節

年錢糧旗租靜海縣上年被雹暨積歉村莊應納  
光緒五年及以前錢糧旗租均著展緩至本年秋  
後啟徵肅甯積歉之韓村等四村應完光緒四年  
下忙五年上下忙六年上忙錢糧著分作兩年帶  
徵東明縣被黃水淹過之十里鋪等八十三村應  
納光緒四五六年平錢糧著緩至本年麥後啟徵  
以上各州縣村莊凡應徵新舊屯米板豆毫課學  
租及海防經費河道錢糧儲備軍餉

西陵廣惠庫兵部馬館鑿儀衛等項地租並出借倉穀  
籽種口糧牛犋等項均著照錢糧旗租之例分別  
緩至本年秋後麥後啟徵至津軍廳革派課納糧  
地畝有坐落武清天津二縣畝者仍著照常歸入該  
二縣灾歉村莊內一併查辦以紓民力該督即刊  
刻榜黃備行曉諭務使實惠均沾毋任更胥舞弊  
用副朝廷復端布闈嘉惠幾種至意該部即遵諭  
行欽此

2 光緒七年正月初二日內閣奉

上諭左宗棠奏總兵人地不宜請開缺另簡等語新